

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護の実現に向けた意見書の提出を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 87 号

受理年月日 平成 24 年 6 月 8 日

付託年月日 平成 24 年 6 月 21 日

陳情者

.

陳情原文 東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、その中で医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が 2011 年 6 月 17 日に出した看護師等の「雇用の質」の向上のための取り組みについての通知では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保はのぞめない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としています。安全・安心の医療・介護の実現のためには、看護師など夜勤・交替制労働者の大幅増員と、環境改善が不可欠であり、そのためには具体的な法規制が必要となります。

安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図り、震災からの復興、地域医療再生を図るためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

つきましては貴議会において、陳情趣旨について地方自治法第 99 条にもとづく国に対する意見書の提出をしていただけますよう陳情します。

記

- 1 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を 1 日 8 時間、週 32 時間以内、勤務間隔を 12 時間以上とすること。
- 2 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
- 3 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。